

4. 機械器具製造業において、洗浄及びメッキ作業場のリスクアセスメントを実施した例

— アピックヤマダ株式会社（機械器具製造業） —

1. 健康障害防止のための化学物質導入の背景

ア. 会社概要

〔所在地〕 本社・本社工場 長野県千曲市
吉野工場 長野県千曲市

〔従業員数〕 368 名

〔事業内容〕 半導体パッケージングの自動化機器・金型及び半導体組立装置関連の自動化機器類の設計・開発、製造、据付及び付帯サービス並びにプレス金型の設計・開発、製造及びプレス品の製造



イ. 使用化学物質の状況

- ・金型部品の洗浄工程で有機溶剤等の溶剤を使用
- ・金型部品のメッキ工程でクロム酸を使用

ウ. 化学物質による健康障害発生事例の有無

- ・事例なし

エ. 健康障害防止のための化学物質リスクアセスメント導入の契機と「ねらい」

当社では平成18年の安衛法改正に合わせ、作業のリスクアセスメントを導入し実施した。

昨今は、化学物質特定有害物質の削減（RoHS 指令）、化学物質の安全性の評価（REACH）などの社会情勢や環境の変化に伴い、顧客からの化学物質管理に対する要求も増加してきており、「化学物質等による危険性又は有害性の調査等に関する指針」の基づいた化学物質リスクアセスメントの導入を模索してきた。

今年度（平成20年度）は、安全衛生年間計画に「安全衛生活動の強化」施策の一つとして、“化学物質のリスクアセスメント実施”を追加し、従来のリスクアセスメントに加えて、化学物質リスクアセスメントを段階的に導入していくことを決めた。

このようなとき、中央労働災害防止協会が厚生労働省より受託した「化学物質リスクアセスメントのモデル事業場指導」の情報を得たので応募を行った。

2. 化学物質管理の実施組織・体制

ア. 指導前の組織・体制の状況

以下1)～4) 当社『化学物質管理規則(ESA600-004)』より引用

1). 化学物質管理体系

- ①化学物質は安全性及び環境影響を考慮し以下の分類で規制し管理する。